

令和8年度

岐阜県手話言語の普及及び意思疎通手段の利用促進に関する推進会議

日時 令和8年8月6日（木） 14:00～15:00

場所 岐阜県議会棟1階 第1会議室

次 第

1 あいさつ

2 議 題

令和7年度手話言語条例関連事業の取組状況について

3 情報提供

- (1) 岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例 普及啓発イベントについて
- (2) 「手話リンク」サービスの導入について
- (3) パラスポーツフェスタについて

【配付資料】

- ・資料1：手話言語の普及及び意思疎通手段の利用促進に関する取組状況
- ・資料2-1：岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例 普及啓発イベント チラシ
- ・資料2-2：「手話リンク」導入の記者発表資料
- ・資料2-3：パラスポーツフェスタ チラシ
- ・参考資料1：岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例
- ・参考資料2：岐阜県手話言語の普及及び意思疎通手段の利用促進に関する推進会議設置要綱
- ・参考資料3：意思疎通支援ガイドブック「障がいのある人とのコミュニケーション」